

**国・県の貸付制度を活用した場合に雲仙市から
3年間分の利子及び保証料分の全額補助が受けられます。**

◎対象となる貸付制度について

<国の貸付制度について（日本政策金融公庫取扱分）>

番号	資金名	対象借入額	金利
1	新型コロナウイルス感染症 特別貸付	中小企業事業 1億円	(金利引下げ後) 0.21%
		国民生活事業 3,000万円以内	(金利引下げ後) 0.46%
2	新型コロナウイルス対策マ ル経	1,000万円以内	(金利引下げ後) 0.31%
3	経営環境変化対応資金 (セーフティネット貸付)	4,800万円以内	1.91% ※変動する可能性があります
4	生活衛生新型コロナウイル ス感染症特別貸付	3,000万円以内	(金利引下げ後) 0.46%
5	新型コロナウイルス対策衛 経融資	1,000万円以内	(金利引下げ後) 0.31%
6	衛生環境激変対策特別貸付	旅館業 3,000万円以内 飲食店営業・喫茶店営業 1,000万円以内	1.91% ※変動する可能性があります

・ 1、2、4、5の貸付制度につきましては、国による特別利子補給の対象となり、実質無利子となる可能性があります（国による特別利子補給につきましては、別途適用要件を満たす必要があります）。

・ 国による特別利子補給の対象とならない場合、市が利子補給を行います。

＜国の貸付制度に係るお問い合わせ先＞

日本政策金融公庫長崎支店国民生活事業：095-824-3141

<国の貸付制度について（商工中金取扱分）>

番号	資金名	対象借入額	金利
1	危機対応融資	1億円以内	(金利引下げ後) 0.21%

・ 1の貸付制度につきましては、国による特別利子補給の対象となり、実質無利子となる可能性があります（国による特別利子補給につきましては、別途適用要件を満たす必要があります）。

・ 国による特別利子補給の対象とならない場合、市が利子補給を行います。

＜国の貸付制度に係るお問い合わせ先＞

商工中金長崎支店：095-823-6241

<県の貸付制度について>

番号	資金名	対象借入額	金利	保証料率
1	緊急資金繰り支援資金（危機関連）	2億8千万円以内	1.30%	0.05%
2	緊急資金繰り支援資金（環境変化・新型コロナ）	1億円以内	1.30%	0.05～0.9%
3	緊急資金繰り支援資金（新型コロナウイルス感染症対応）	3,000万円以内	1.30%	0.425%

・2の貸付制度につきましては、保証料不要となる可能性があります。

・3の貸付制度につきましては、国による特別利子補給の対象となり、実質無利子及び保証料不要となる可能性があります（国による特別利子補給につきましては、別途適用要件を満たす必要があります）。国による特別利子補給の対象とならない場合、市が3年間の利子補給と3年間相当額の保証料補給を行います。

<県の貸付制度についてのお問い合わせ先>

○十八銀行愛野支店：0957-36-0006、小浜支店：0957-74-3181、国見支店：0957-78-2118

○親和銀行吾妻支店：0957-38-3115、千々石支店：0957-37-3131、国見支店：0957-78-3232

※他にも取扱金融機関がございます。長崎県 HP 等でご確認ください。

<市：国・県の貸付制度に対する利子補給・保証料補給について>

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市内事業者の資金繰りの悪化が懸念されることから、国及び県の貸付制度で資金調達を行った事業者に対し、3年間分の利子及び保証料の全額を補助します。

なお、対象となる貸付制度につきましては、国及び長崎県の貸付制度の拡大があった場合は、市の利子補給、保証料補給の対象となる貸付制度を拡大する場合がございます。

また、お手続き等につきましては、詳細が固まり次第、雲仙市ウェブサイト等にてお知らせいたします。

<利子補給・保証料補給についてのお問い合わせ先>

雲仙市観光商工部商工労政課：0957-38-3111